自己資本の構成に関する開示事項(平成28年3月期第2四半期(中間期))

【三井住友信託銀行】 (連結・国際統一基準)

(単位:百万円、%)

				(平位	:百万円、%)
国際様式の 該当番号	項目	平成27年 9月末	経過措置 による 不算入額	平成26年 9月末	経過措置 による 不算入額
	普通株式等Tier1資本に係る基礎項目				
1a+2-1c-26	普通株式に係る株主資本の額	1,879,426		1,781,025	
1a	うち、資本金及び資本剰余金の額	834,134		834,296	
2	うち、利益剰余金の額	1,065,352		971,657	
1c	うち、自己株式の額(△)	-		_	
26	うち、社外流出予定額(△)	20,060		24,928	
	うち、上記以外に該当するものの額	1		-	
1b	普通株式に係る新株予約権の額	-		_	
3	その他の包括利益累計額及びその他公表準備金の額	196,309	294,464	56,858	227,434
5	普通株式等Tier1資本に係る調整後非支配株主持分の額	-		-	
	経過措置により普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額	11,527		14,984	
	うち、普通株式等Tier1資本に係る調整後非支配株主持分の額	11,527		14,984	
6	普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額 (イ)	2,087,263		1,852,869	
	普通株式等Tier1資本に係る調整項目				
8+9	無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	52,391	78,586	26,698	106,795
8	うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	34,680	52,021	19,533	78,133
9	うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外のものの額	17,710	26,565	7,165	28,662
10	繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-	390	1,562
11	繰延ヘッジ損益の額	△ 3,821	△ 5,731	△ 2,372	△ 9,491
12	適格引当金不足額	17,073	25,610	20,394	81,578
13	証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	2,052	3,078	1,406	5,627
14	負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	-	=
15	退職給付に係る資産の額	53,048	79,572	14,465	57,861
16	自己保有普通株式(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-	_	-
17	意図的に保有している他の金融機関等の普通株式の額	-	-	_	-
18	少数出資金融機関等の普通株式の額	3,320	4,980	4,526	18,104
19+20+21	特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-	-	=
19	うち、その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に該当するものに関連するも のの額	=	-	=	-
20	うち、無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-	-
21	うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-	-
22	特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-	-	-
23	うち、その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に該当するものに関連するも のの額	-	-	-	-
24	うち、無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-	-
25	うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	=	=
27	その他Tier1資本不足額	-		-	
28	普通株式等Tier1資本に係る調整項目の額 (ロ)	124,064		65,509	
	普通株式等Tier1資本				
29	普通株式等 $Tier1$ 資本の額 $((イ) - (口))$ (ハ)	1,963,198		1,787,359	

		T T			(単位	:百万円、%
	様式の i番号	項目	平成27年 9月末	経過措置 による 不算入額	平成26年 9月末	経過措置 による 不算入額
		その他Tier1資本に係る基礎項目				
	31a	その他Tier1資本調達手段に係る株主資本の額	-		-	
30	31b	その他Tier1資本調達手段に係る新株予約権の額	-		-	
	32	その他Tier1資本調達手段に係る負債の額	120,000		-	
		特別目的会社等の発行するその他Tier1資本調達手段の額	=		=	
34	-35	その他Tier1資本に係る調整後非支配株主持分等の額	9,528		8,850	
33	+35	適格旧Tier1資本調達手段の額のうちその他Tier1資本に係る基礎項目の額に含まれる額	160,000		269,000	
3	33	うち、銀行及び銀行の特別目的会社等の発行する資本調達手段の額	160,000		269,000	
3	35	うち、銀行の連結子法人等(銀行の特別目的会社等を除く。)の発行する資本調達手段の額	-		-	
		経過措置によりその他Tier1資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額	7,422		4,055	
		うち、為替換算調整勘定の額	7,422		4,055	
3	36	その他Tier1資本に係る基礎項目の額 (二)	296,950		281,905	
		その他Tier1資本に係る調整項目				
3	37	自己保有その他Tier1資本調達手段の額	-			
3	38	意図的に保有している他の金融機関等のその他Tier1資本調達手段の額	-	-	-	
3	39	少数出資金融機関等のその他Tier1資本調達手段の額	1,393	2,090	2,413	9,6
4	40	その他金融機関等のその他Tier1資本調達手段の額	-	-	-	
		経過措置によりその他Tier1資本に係る調整項目の額に算入されるものの額の合計額	68,485		123,554	
		うち、のれん相当額	51,254		75,165	
		うち、企業結合等により計上される無形固定資産相当額	1,348		1,972	
		うち、証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	3,078		5,627	
		うち、適格引当金不足額の50%相当額	12,805		40,789	
4	42	Tier2資本不足額	-		-	
4	43	その他Tier1資本に係る調整項目の額 (ホ)	69,879		125,967	
		その他Tier1資本				
4	44	その他 $Tier1$ 資本の額 $((ニ) - (ホ))$ (へ)	227,070		155,937	
		Tier1資本				
4	45	$Tier1$ 資本の額 $((\land) + (\land))$ (ト)	2,190,269		1,943,296	
		Tier2資本に係る基礎項目				
		Tier2資本調達手段に係る株主資本の額	-	/	Ī	
,	46	Tier2資本調達手段に係る新株予約権の額	_	/	П	
-	10	Tier2資本調達手段に係る負債の額	60,000		30,000	
		特別目的会社等の発行するTier2資本調達手段の額	-		ı	
48	-49	Tier2資本に係る調整後非支配株主持分等の額	2,106		2,027	
47	+49	適格旧Tier2資本調達手段の額のうちTier2資本に係る基礎項目の額に含まれる額	465,548		629,614	
4	47	うち、銀行及び銀行の特別目的会社等の発行する資本調達手段の額	465,548		629,614	
4	49	うち、銀行の連結子法人等(銀行の特別目的会社等を除く。)の発行する資本調達手段の額	-			
Ę	50	一般貸倒引当金Tier2算入額及び適格引当金Tier2算入額の合計額	362	_	408	
5	i0a	うち、一般貸倒引当金Tier2算入額	362		408	
5	0b	うち、適格引当金Tier2算入額	-		-	
		経過措置によりTier2資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額	188,811		183,974	
		うち、その他有価証券の連結貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した額 の45%相当額	188,088	$\overline{/}$	182,403	
		うち、土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	722		1,570	
	51	Tier2資本に係る基礎項目の額 (チ)	716,828		846,024	

				(7-12-	:百万円、%)
国際様式の 該当番号	項目	平成27年 9月末	経過措置 による 不算入額	平成26年 9月末	経過措置 による 不算入額
	Tier2資本に係る調整項目				
52	自己保有Tier2資本調達手段の額	-	-	-	-
53	意図的に保有している他の金融機関等のTier2資本調達手段の額	=	=	=	=
54	少数出資金融機関等のTier2資本調達手段の額	3,220	4,830	8,289	33,158
55	その他金融機関等のTier2資本調達手段の額	=	=	1,120	4,480
	経過措置によりTier2資本に係る調整項目の額に算入されるものの額の合計額	14,452		49,000	
	うち、金融機関等の資本調達手段の額の合計額	1,647		8,211	
	うち、適格引当金不足額の50%相当額	12,805		40,789	
57	Tier2資本に係る調整項目の額 (リ)	17,672		58,410	
	Tier2資本				
58	Tier2資本の額 $((f) - (J))$ (ヌ)	699,156		787,614	
	総自己資本				
59	総自己資本の額((ト)+(ヌ)) (ル)	2,889,425		2,730,911	
	リスク・アセット				
	経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額の合計額	129,298		202,320	
	うち、無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	25,217		26,689	
	うち、繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-		1,562	
	うち、退職給付に係る資産の額	79,572		57,861	
	うち、金融機関等の資本調達手段の額	24,509		116,205	
60	リスク・アセットの額の合計額 (ヲ)	19,581,276		20,403,451	
	連結自己資本比率				
61	連結普通株式等Tier1比率((ハ)/(ヲ))	10.02%		8.76%	
62	連結Tier1比率 ((ト)/(ヲ))	11.18%		9.52%	
63	連結総自己資本比率((ル)/(ヲ))	14.75%		13.38%	
	調整項目に係る参考事項				
72	少数出資金融機関等の対象資本調達手段に係る調整項目不算入額	206,838		176,038	
73	その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に係る調整項目不算入額	51,756		53,250	
74	無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。)に係る調整項目不算入額	-		-	
75	繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に係る調整項目不算入額	-		2,320	
	Tier2資本に係る基礎項目の額に算入される引当金に関する。	事項			
76	一般貸倒引当金の額	362		408	
77	一般貸倒引当金に係るTier2資本算入上限額	4,962		3,905	
78	内部格付手法採用行において、適格引当金の合計額から事業法人等向けエクスポージャー及びリテール向けエクスポージャーの期待損失額の合計額を控除した額(当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。)	-		-	
79	適格引当金に係るTier2資本算入上限額	103,540		102,536	
	資本調達手段に係る経過措置に関する事項				
82	適格旧Tier1資本調達手段に係る算入上限額	272,300		311,200	
83	適格旧Tier1資本調達手段の額から適格旧Tier1資本調達手段に係る算入上限額を控除した額(当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。)	-		-	
84	適格旧Tier2資本調達手段に係る算入上限額	600,536		686,327	
85	適格旧Tier2資本調達手段の額から適格旧Tier2資本調達手段に係る算入上限額を控除した額(当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。)	-		-	